

令和5年9月28日

お客さま 各位

愛知信用金庫

## 当金庫のインボイス制度にかかる対応について

日頃より当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和5年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始されますが、それに伴い、当金庫の対応について、下記のとおりといたしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1. インボイスの発行について

##### (1) 営業店に来店されて手数料等をお支払いいただいたお客さま

営業店窓口にて現金および口座からの支払にて手数料等をお支払いいただいた場合は、その場にてインボイス制度の要件を満たした領収書を発行させていただきます。

##### (2) 口座から翌月まとめて自動引落にて、手数料等をお支払いいただいたお客さま

令和5年10月1日以降、初めて口座から引き落としがあった翌々月にハガキを郵送させていただきます。そのハガキの内容に沿って専用 WEB ページから ID・パスワードをご登録いただきます。ご登録後はインボイス制度の要件を満たしたインボイス等（インボイス管理票等）を随時ダウンロードしていただけます。

#### 2. 新規にてお取引いただくお客さま(法人、個人事業主)

新規のお客さまについては、お取引開始時に「インボイス管理票(WEB・随時)発行等申込書」に必要事項をご記入いただいております。お申込みください。

手数料のお取引が初めて発生した月の翌々月にハガキを郵送させていただきます。そのハガキの内容に沿って専用 WEB ページから ID・パスワードをご登録いただきます。ご登録後はインボイス制度の要件を満たしたインボイス等（インボイス管理票等）を随時ダウンロードしていただけます。

#### 3. 「手数料リーフレット」について

当金庫の「手数料リーフレット」はこちらからダウンロードできます。

URL : [https://www.aichishinkin.co.jp/cgi\\_data/upfile/up202391513552.pdf](https://www.aichishinkin.co.jp/cgi_data/upfile/up202391513552.pdf)

#### 4. お問い合わせ窓口

詳細については以下にお問い合わせください。

- ・お取引店舗 URL : <https://www.aichishinkin.co.jp/tenpoichiran.html>
- ・業務統括部 TEL : 052-446-5201

以上